

最近の国際関係日程

平成21年

11月

11

ASEAN+3 (日本・中国・韓国)
農林大臣会合 (AMAF+3) (ブルネイ)

14~15

APEC首脳会議 (シンガポール)

16~18

FAO世界食料安全保障サミット (ローマ)

17~25

日豪EPA交渉第10回会合 (東京)

30~12/2

WTO閣僚会議 (ジュネーブ)

平成22年

1月

27~31

世界経済フォーラム (ダボス)

2月

25~26

OECD農業大臣会合 (パリ)

第9回アセアン+3農林大臣会合の結果概要

平成21年11月
農林水産省

1. 開催日・場所

平成21年11月11日（水） ブルネイ（バンダル・スリ・ブガワ）

2. 出席者

アセアン10カ国及び日本、中国、韓国の農林大臣等が出席。
我が国からは、村上農林水産省国際顧問が出席。

3. 議題：

- ① 日本、中国、韓国（+3国）からの意見表明
- ② アセアン+3の協力事業の進展 等

4. 会合の結果

- (1) 我が国の発言を基に、以下の内容を盛り込んだ「共同プレス・ステートメント」がとりまとめられた。
 - ① それぞれの国が利用可能な資源を最大限に活用し、農業生産性を高めることで食料安全保障を達成することが必要。
 - ② （試験事業の）東アジア緊急米備蓄（EAERR）を恒久的メカニズムに移行させるための作業を行い、早期に実現させることに合意。
 - ③ アセアン食料安全保障情報システム（AFSIS）の更なる進展を歓迎。
 - ④ 東アジア・バイオマス・タウン・プロジェクトを評価し、持続的なバイオマスの利用促進の重要性を認識。
- (2) 我が国から、来年10月に日本で開催するAPEC農相会合への関係国の参加を要請。

第17回APEC首脳会議の結果概要

平成21年11月
農林水産省

1. 日時：11月14・15日

2. 場所：シンガポール

3. 出席者

APEC加盟21か国・地域の首脳が出席。我が国からは鳩山総理大臣が出席し、当省からは山田農林水産審議官が対応。

4. 議題

(1) 地域経済統合

(2) 成長の持続

5. 首脳声明の概要（当省関連）

(1) WTOドーハ・ラウンド交渉

- 野心的でバランスの取れた2010年中の妥結を再確認。
- 交渉を加速させるため可能な限りの柔軟性を発揮する用意。
- 妥結に必要なことに協調して取り組み、来年の早い段階までに状況を評価するよう閣僚に指示。

(2) 地域経済統合

- 自由で開かれた貿易・投資の達成というボゴール目標を再確認。
- 先進エコノミーによるボゴール目標達成評価の来年実施を指示。
- FTAAP(アジア太平洋の自由貿易圏)のあり得べき道筋を模索。

(3) 食料安全保障

- 食料安全保障への対応は、APECにとって主要な優先課題。
- 持続可能な農業生産や農村開発を促進するための協力を奨励。

FAO世界食料安全保障サミットについて

1. 日時：11月16日（月）～18日（水）
2. 場所：イタリア、ローマ、FAO本部
3. 参加国：約150カ国・地域
4. 我が国の出席者
 - 政府代表：安藤在イタリア日本国特命全権大使
 - 政府代表代理：村上農林水産省国際顧問
5. テーマ
 - ①地球上から飢餓を根絶すること
 - ②食料安全保障を効果的に確保するための方策
 - ③公的及び民間部門の農業投資の確保 等
6. 宣言文の概要
 - 食料安全保障は国の責務であり、各国が自らのものとして主導
 - 各国の多様な条件を考慮し、農業生産及び生産性の増加への支持
 - 気候変動への適応・緩和策への対応
 - 途上国農業セクターへの投資を増加
 - 責任ある国際農業投資の行動原則・優良事例に関する検討の継続
 - 途上国主導の要請に基づき、ODAに占める農業と食料安全保障の割合の増加を約束

日豪EPA交渉第10回会合について

1. 日程等

11月17日(火)～25日(水) 於：東京(外務省)
(市場アクセス分野は24日～25日)

2. 出席者

(日本側) 高岡外務省経済局参事官、
原口農林水産省大臣官房参事官ほか
(豪州側) アダムス外務貿易省第一次官補ほか

3. 主な協議内容(農林水産省関係)

農林水産物市場アクセス分野において、今次会合では豚肉、鶏肉、林産物、雑豆などについてわが国のセンシティブティを説明した。

これまで、第4回会合で交換したリクエスト・オファーを踏まえ、牛肉、乳製品、小麦、砂糖などのセンシティブティについて議論を行ってきたところ。

4. 次回会合

来年3月あるいは4月に豪州(キャンベラ)で開催する方向で、詳細は外交ルートを通じて調整することとなった。

赤松農林水産大臣の海外出張について

出張期間 平成21年11月29日(日)～12月3日(木)

出張先 スイス連邦

出張目的 第7回世界貿易機関(WTO)閣僚会議出席

出張の必要性 この会議は、WTO協定上開催することとされている公式のものであり、WTOの活動全般について評価・検証することが主目的となっている。

WTOドーハ・ラウンド交渉については、本年のG8サミット・G20金融サミット等において、来年中の妥結をめざすことが合意されており、交渉の作業計画を含めて議論することとなっている。

我が国としては、農林水産大臣がこの会議に出席し、食料輸入国としての立場を主張することが重要である。また、関係要人が一堂に会するこの重要な機会に、種々の会合に出席したり、バイ会談を実施する予定である。

なお、最近の公式閣僚会議(平成13年11月、15年9月、17年12月)については、すべて農林水産大臣が出席した。

出張日程

11月29日(日)	成田発 ジュネーブ着
30日(月)	WTO関係閣僚・要人との会談
12月 1日(火)	WTO閣僚会議
2日(水)	WTO閣僚会議 ジュネーブ発
3日(木)	成田着